

2010年7月28日

プルデンシャル生命保険株式会社
中央三井トラスト・ホールディングス株式会社
中央三井信託銀行株式会社

日本初、業種の枠を超え「生命保険信託」を共同開発

～生命保険と信託の特色を生かして、お客さまの多様なニーズに対応～

プルデンシャル生命保険株式会社（本社 東京都千代田区、社長兼CEO ジョン・ハンラハン）と、中央三井信託銀行株式会社（本社 東京都港区、社長 奥野順）は、「生命保険契約に基づく死亡保険金請求権」を信託財産とするオーダーメイドの信託商品「安心サポート信託（生命保険信託型）」を日本で初めて共同開発しました。

本商品は生命保険の財産創出機能と信託の財産管理機能を組み合わせた商品であり、『信託の柔軟な財産交付機能を付加した生命保険信託の商品化』及び『生命保険会社による信託契約代理店としての信託商品の紹介』はいずれも国内初となります。プルデンシャル生命のライフプランナー（営業社員）と中央三井信託銀行の財産コンサルタント（個人の財産管理業務専門の担当者）が、お客さまのニーズに基づき本商品を7月29日よりご紹介してまいります。

本商品の利用により、プルデンシャル生命の保険に加入しているお客さま（保険契約者）が、死亡保険金の交付相手や方法・用途などをあらかじめ柔軟に設計できるようになります。例えば、財産管理に不安のあるお子さまのため、中央三井信託銀行が、死亡保険金による財産を確実に管理・保全しながら、指定された時期に指定された金額を生活資金・学費などとして交付していくなど、お客さまの意思に従って、死亡保険金が真に有効に使われるよう信託の内容を設計することができます。

プルデンシャル生命では、ライフプランナーがお客さま個々のニーズに合わせてオーダーメイドで保障を提供していますが、以前より、「死亡保険金の使い道をより柔軟に設計できないか、というお客さまのご要望を叶えたい」とのライフプランナーの声があり、提携する中央三井信託銀行と共同で商品を開発するに至りました。

プルデンシャル生命と中央三井信託銀行は、2008年10月に業務提携を開始し、遺言信託及び遺産整理の分野でお客さまのニーズにお応えしてきました。本商品の提供を通じて、より一層きめ細やかにお客さまのニーズにお応えできるものと考えています。両社は今後も引き続き、お客さまに役立つサービスを提供してまいります。

添付資料：「安心サポート信託（生命保険信託型）」の仕組みと主な利用ケース

以上

■ 「安心サポート信託（生命保険信託型）」の仕組みと主な利用ケース

「安心サポート信託（生命保険信託型）」は、プルデンシャル生命の保険契約者（委託者）との信託契約により、死亡保険金請求権を当初信託財産として受け入れ、その後の保険事故発生によって中央三井信託銀行（受託者）が受領する死亡保険金を合同運用指定金銭信託（一般口）にて管理・運用し、保険契約者の家族や親族など（受益者）に交付する商品です。

一般的な「生命保険信託」に、本商品ならではの柔軟な財産交付機能（受益者の連続、残余信託財産の帰属権利者の指定、財産交付の指図権者の指定など）を付加して商品化しました。

本商品は、主に次のようなご要望をお持ちのお客さまにご利用いただける、中央三井信託銀行のオーダーメイドの信託商品です。

- （1）幼い子供や心身の障害により財産管理に不安のある家族や親族などのために、財産を確実に管理・保全しながら、生活資金や学費などその家族や親族などが必要とするときに必要な資金を受け取ることができるようにしたい。
- （2）法定相続にとらわれることなく、自分が経済的に支援したい人のために財産を活用できるようにしたい。
- （3）自分が亡くなった後も、一定期間、社会・公益のために財産を分割して寄付していきたい。

【仕組み図】

